

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月6日

【発行者名】 レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 廣久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 藤田 剛志

【電話番号】 03-5219-5700

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 LM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 (1)当初申込期間 300億円を上限とします。
(2)継続申込期間 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年9月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年12月19日及び平成26年1月31日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項がありこれを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を表します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

（訂正前）

申込手数料（購入時手数料）は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に申込口数を乗じて得た額）に2.625%^{*}（税抜2.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%になった場合は、2.70%となります。

販売会社毎の手数料率等の詳細については、各販売会社にお問合せください。

販売会社につきましては、下記の照会先までお問合せください。

（以下略）

（訂正後）

申込手数料（購入時手数料）は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に申込口数を乗じて得た額）に2.625%^{*}（税抜2.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、2.70%となります。

販売会社毎の手数料率等の詳細については、各販売会社にお問合せください。

販売会社につきましては、下記の照会先までお問合せください。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

（前略）

ファンドの特色

（中略）

運用はレグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットが行います

マザーファンドの運用は、レグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド」(以下「投資顧問会社」)に委託します。

WESTERN ASSET ウエスタン・アセット

- レグ・メイソン・インクの100%子会社
- 設立:1971年、本部:米国カリフォルニア州
- 運用資産約4,516億米ドル。(約48兆円)*

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・
ピーティーワイ・リミテッド

- マザーファンドの投資顧問会社
- 運用資産約147億米ドル。(約1.5兆円)*

ウエスタン・アセットの拠点

*2013年12月末現在。米ドルの円貨換算は、2013年12月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=105.39円)によります。

(以下略)

(2) 【ファンドの沿革】

(訂正前)

平成25年10月25日 信託契約締結、当ファンドの設定及び運用開始(予定)

(訂正後)

平成25年10月25日 信託契約締結、当ファンドの設定及び運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

(訂正前)

(前略)

委託会社の概況(平成25年8月末現在)

資本金の額

1,000百万円

(以下略)

(訂正後)

(前略)

委託会社の概況(平成26年1月末現在)

資本金の額

1,000百万円

(以下略)

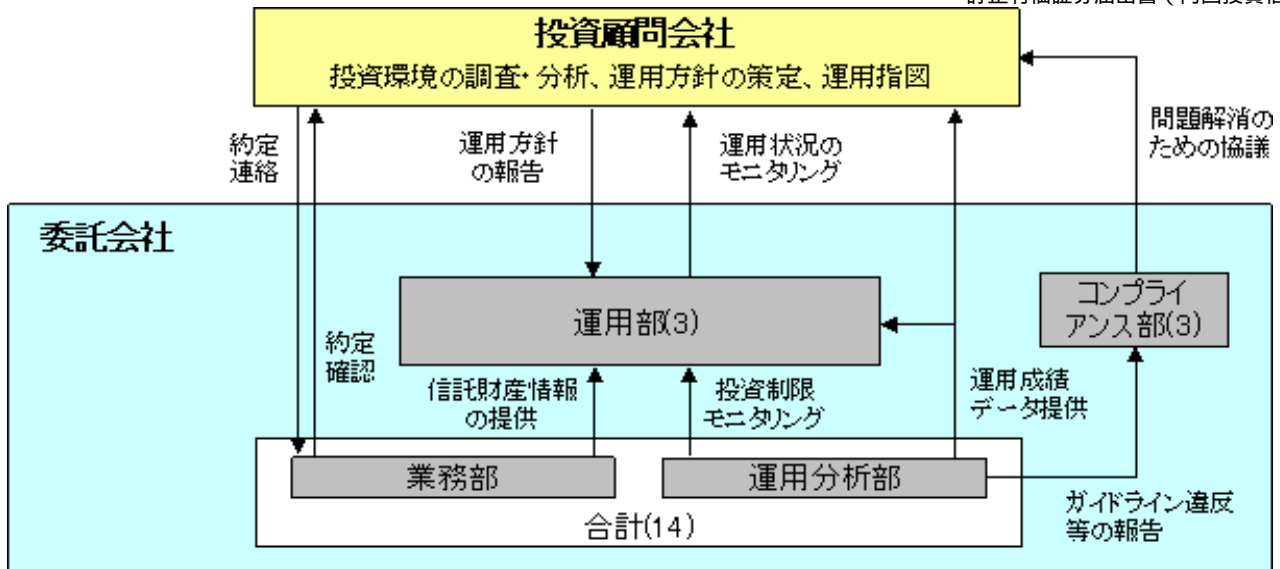
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

(訂正前)

(前略)

ファンドの運用体制



(注) ()は平成25年8月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

(中略)

委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

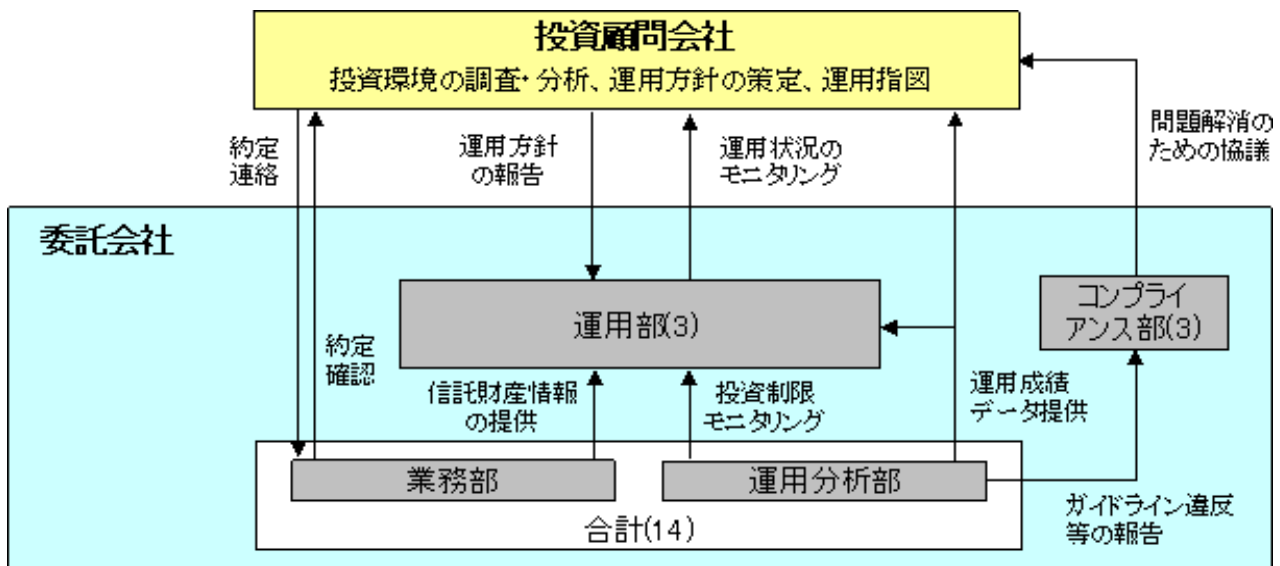
(中略)

(注) ファンドの運用体制及び管理体制は、今後、変更となる場合があります。

(訂正後)

(前略)

ファンドの運用体制



(注) ()は平成26年1月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

(中略)

委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

(中略)

(注) ファンドの運用体制及び管理体制は、平成26年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

(訂正前)

申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に申込口数を乗じて得た額）に2.625%^{*}（税抜2.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%になった場合は、2.70%となります。

販売会社毎の手数料率等の詳細については、各販売会社にお問合せください。販売会社は、下記の照会先までお問合せください。

(以下略)

(訂正後)

申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に申込口数を乗じて得た額）に2.625%^{*}（税抜2.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、2.70%となります。

販売会社毎の手数料率等の詳細については、各販売会社にお問合せください。販売会社は、下記の照会先までお問合せください。

(以下略)

(3) 【信託報酬等】

(訂正前)

信託報酬（運用管理費用）の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.3125%^{*}（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。当該信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

*消費税率が8%になった場合は、年率1.35%となります。

信託報酬の委託会社、販売会社及び受託会社間の配分については、各販売会社の純資産残高に応じ、下記の通りとします。また、消費税率が8%になった場合は、下記の配分についても相応分上がります。

販売会社毎の純資産残高	内 訳		
	委託会社	販売会社	受託会社
200億円未満の部分	0.6300% (税抜0.60%)	0.6405% (税抜0.61%)	0.0420% (税抜0.04%)
200億円以上400億円未満の部分	0.6090% (税抜0.58%)	0.6615% (税抜0.63%)	
400億円以上600億円未満の部分	0.5880% (税抜0.56%)	0.6825% (税抜0.65%)	
600億円以上1,000億円未満の部分	0.5670% (税抜0.54%)	0.7035% (税抜0.67%)	
1,000億円以上の部分	0.5355% (税抜0.51%)	0.7350% (税抜0.70%)	

(以下略)

(訂正後)

信託報酬（運用管理費用）の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.3125%^{*}（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。当該信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.35%となります。

信託報酬の委託会社、販売会社及び受託会社間の配分については、各販売会社の純資産残高に応じ、下記の通りとします。

販売会社毎の純資産残高	内 訳		
	委託会社	販売会社	受託会社
200億円未満の部分	0.60% (税抜)	0.61% (税抜)	0.04% (税抜)
200億円以上400億円未満の部分	0.58% (税抜)	0.63% (税抜)	
400億円以上600億円未満の部分	0.56% (税抜)	0.65% (税抜)	
600億円以上1,000億円未満の部分	0.54% (税抜)	0.67% (税抜)	
1,000億円以上の部分	0.51% (税抜)	0.70% (税抜)	

(以下略)

(5) 【課税上の取扱い】

(訂正前)

(前略)

個人の受益者に対する課税

(中略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

c. 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

(中略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

(中略)

（注）上記は、平成25年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（訂正後）

（前略）

個人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

c. 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

（中略）

（注）上記は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

(1)【投資状況】

LM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）

平成26年1月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	34,592,186	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		24,049	0.07
合計（純資産総額）		34,568,137	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

< 参考情報 >

LM・豪ドル債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	オーストラリア	13,987,215,526	8.95
地方債証券	カナダ	2,145,426,830	1.37
	オーストラリア	45,462,513,841	29.08
	ニュージーランド	479,179,368	0.31
	小計	48,087,120,039	30.76
特殊債券	ドイツ	3,969,303,565	2.54
	フランス	1,627,233,790	1.04
	オーストラリア	2,701,922,776	1.73
	スウェーデン	1,020,592,463	0.65
	ノルウェー	822,961,665	0.53
	韓国	883,341,416	0.57
	国際機関	10,023,804,650	6.41
	小計	21,049,160,325	13.47
社債券	アメリカ	5,945,824,399	3.80
	カナダ	480,404,763	0.31
	ドイツ	660,907,262	0.42
	フランス	464,973,863	0.30
	オーストラリア	45,896,179,164	29.37
	イギリス	3,372,470,795	2.16
	スイス	455,620,015	0.29
	香港	273,249,469	0.17
	ニュージーランド	2,065,037,468	1.32
	オランダ	5,132,154,405	3.28
	スウェーデン	1,138,278,492	0.73
	ノルウェー	1,246,373,762	0.80
	韓国	1,333,755,316	0.85
	アラブ首長国連邦	276,514,466	0.18
	小計	68,741,743,639	43.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,443,898,320	2.84
合計(純資産総額)		156,309,137,849	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しております。評価においては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	資産の名称	取引所	買建 / 売建	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物	AU 10YR 1403	SFE	買建	4,965,564,963	3.18
	AU 3YR 1403	SFE	売建	9,527,507,566	6.10

(2) 【投資資産】

L M・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位30銘柄

平成26年1月末現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	L M・豪ドル債券マザーファンド	16,364,929	2.1318	34,887,192	2.1138	34,592,186	100.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別投資比率

平成26年1月末現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考情報 >

L M・豪ドル債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a. 上位30銘柄

平成26年1月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額単価(円) 帳簿価額金額(円)	評価額単価(円) 評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	28,500,000.00	10,066.39 2,868,922,005	10,249.65 2,921,152,424	5.750000	2021/5/15	1.87
2	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	28,000,000.00	9,999.22 2,799,782,496	10,154.16 2,843,166,925	6.250000	2020/2/21	1.82
3	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	27,200,000.00	9,874.77 2,685,939,488	9,916.53 2,697,296,630	6.000000	2018/2/21	1.73
4	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	25,500,000.00	9,923.97 2,530,613,591	10,148.53 2,587,877,661	6.000000	2022/3/1	1.66
5	オーストラリア	地方債証券	WEST AUSTRALIA TREASURY	24,000,000.00	10,385.99 2,492,638,600	10,468.77 2,512,506,338	7.000000	2019/10/15	1.61
6	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	21,800,000.00	9,969.54 2,173,360,208	10,097.43 2,201,241,122	6.000000	2020/5/1	1.41
7	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	21,500,000.00	9,960.54 2,141,517,094	10,171.05 2,186,775,924	6.000000	2022/10/17	1.40
8	オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	21,000,000.00	9,772.40 2,052,204,406	9,808.33 2,059,750,116	5.500000	2018/11/15	1.32
9	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	20,000,000.00	9,546.91 1,909,383,258	9,764.49 1,952,898,396	5.500000	2021/6/21	1.25
10	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	18,000,000.00	9,663.64 1,739,456,371	9,657.20 1,738,296,331	6.000000	2016/4/21	1.11
11	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	18,000,000.00	9,412.12 1,694,182,111	9,551.81 1,719,327,216	4.500000	2020/4/15	1.10
12	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	20,000,000.00	8,093.59 1,618,719,564	8,364.45 1,672,891,100	3.250000	2025/4/21	1.07
13	フランス	特殊債券	CAISSE MUNI AGENCY	17,500,000.00	9,311.27 1,629,473,539	9,298.47 1,627,233,790	5.750000	2015/8/24	1.04
14	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	16,100,000.00	9,789.45 1,576,102,050	9,876.32 1,590,087,619	5.250000	2019/3/15	1.02
15	オーストラリア	社債券	WEST RETAIL TRUST	16,000,000.00	9,719.28 1,555,086,163	9,721.64 1,555,463,766	7.000000	2016/10/18	1.00
16	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	15,000,000.00	9,815.95 1,472,393,785	10,072.47 1,510,871,188	6.000000	2022/7/21	0.97
17	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	18,000,000.00	7,851.51 1,413,272,561	8,102.67 1,458,481,467	2.750000	2024/4/21	0.93

18	オーストラリア	社債券	ICPF FINANCE PTY LTD	15,000,000.00	9,571.42 1,435,713,628	9,572.87 1,435,931,476	6.750000	2016/6/3	0.92
19	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	14,000,000.00	9,963.57 1,394,900,713	9,939.40 1,391,516,807	6.000000	2018/2/1	0.89
20	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	13,500,000.00	10,082.55 1,361,144,258	10,176.58 1,373,839,350	6.250000	2019/6/14	0.88
21	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	14,000,000.00	9,518.59 1,332,603,447	9,783.73 1,369,722,930	5.500000	2024/12/17	0.88
22	アメリカ	社債券	WACHOVIA BANK NA	14,000,000.00	9,638.04 1,349,326,911	9,674.08 1,354,371,908	6.750000	2017/5/25	0.87
23	オーストラリア	地方債証券	AUST CAPITAL TERRITORY	13,500,000.00	9,696.05 1,308,966,939	9,760.86 1,317,716,259	5.500000	2018/6/7	0.84
24	ニュージーランド	社債券	KIWI BANK LTD	14,000,000.00	9,311.54 1,303,616,955	9,272.79 1,298,190,724	6.250000	2014/10/20	0.83
25	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	14,210,000.00	8,584.01 1,219,788,500	8,933.03 1,269,384,810	4.500000	2033/4/21	0.81
26	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	12,500,000.00	9,964.91 1,245,614,017	10,105.78 1,263,223,397	6.000000	2020/6/15	0.81
27	ノルウェー	社債券	DNB NOR BANK	13,000,000.00	9,592.30 1,246,999,167	9,587.49 1,246,373,762	6.250000	2016/6/8	0.80
28	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	15,000,000.00	7,565.67 1,134,851,925	7,879.38 1,181,907,093	3.250000	2029/4/21	0.76
29	オーストラリア	社債券	DEXUS WHOLESALE PROPERTY	12,000,000.00	9,545.46 1,145,455,676	9,514.23 1,141,708,690	7.250000	2015/11/4	0.73
30	スウェーデン	社債券	STADSHYPOTEK AB	12,500,000.00	9,066.10 1,133,263,450	9,106.22 1,138,278,492	4.250000	2017/10/10	0.73

(注1) 変動利付債券は平成26年1月末現在の利率です。

(注2) 平成26年1月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注3) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別投資比率

平成26年1月末現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	8.95
地方債証券	30.76
特殊債券	13.47
社債券	43.98
合計	97.16

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成26年1月末現在

種類	国名	取引所	銘柄名	売買区分	数量	通貨	帳簿価額 単価	帳簿価額	評価額 単価	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
債券 先物	オーストラリア	SFE	AU 10YR 1403	買建	468	オーストラリアドル	114.00	53,351,251.93	116.89	54,704,913.12	4,965,564,963	3.18
	オーストラリア	SFE	AU 3YR 1403	売建	963	オーストラリアドル	108.28	104,271,232.85	109.00	104,963,176.89	9,527,507,566	6.10

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 評価においては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注3) 評価額は、平成26年1月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期間末	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	基準価額 (円) (分配落)	基準価額 (円) (分配付)
第1期末 (平成25年12月10日)	8,651,489	8,651,489	9,987	9,987
平成25年10月末	4,060,923	-	9,995	-
11月末	7,596,672	-	9,913	-
12月末	8,627,932	-	9,959	-
平成26年1月末	34,568,137	-	9,796	-

(注) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

期間	分配金(円)
第1期 (自平成25年10月25日 至 平成25年12月10日)	0

(注) 分配金は、各計算期間中の各計算期間末に支払われた分配金(1万口当たり)の合計金額を記載しております。

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
第1期 (自平成25年10月25日 至 平成25年12月10日)	0.13

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付きの額。)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

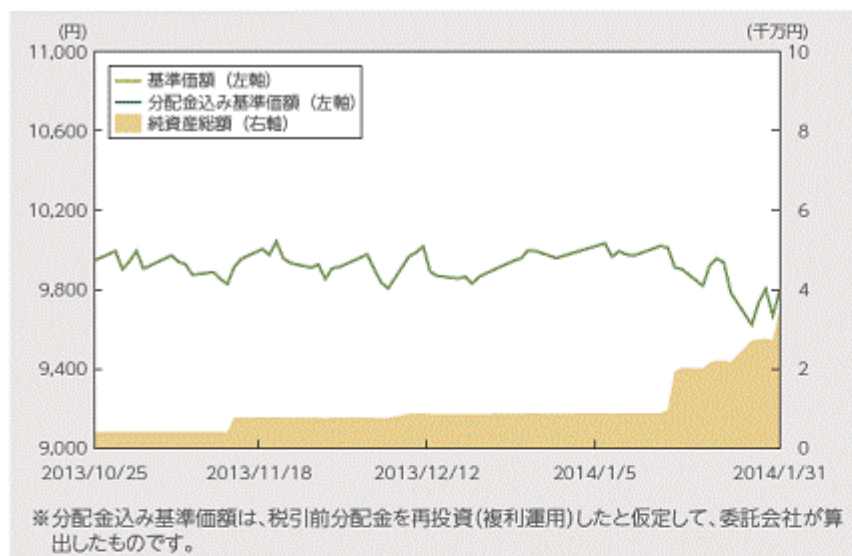
(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	8,663,127	0

(注) 当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

< 参考情報 >

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
9,796円	3千万円

分配の推移

2013年12月	0円
設定来累計	0円

※1万口当たり、税引前
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況(LM・豪ドル債券マザーファンド)

■ 種類別組入比率

種類	比率(%)
国債証券	8.95
地方債証券	30.76
特殊債券	13.47
社債券	43.98
現金・預金・その他の資産	2.84

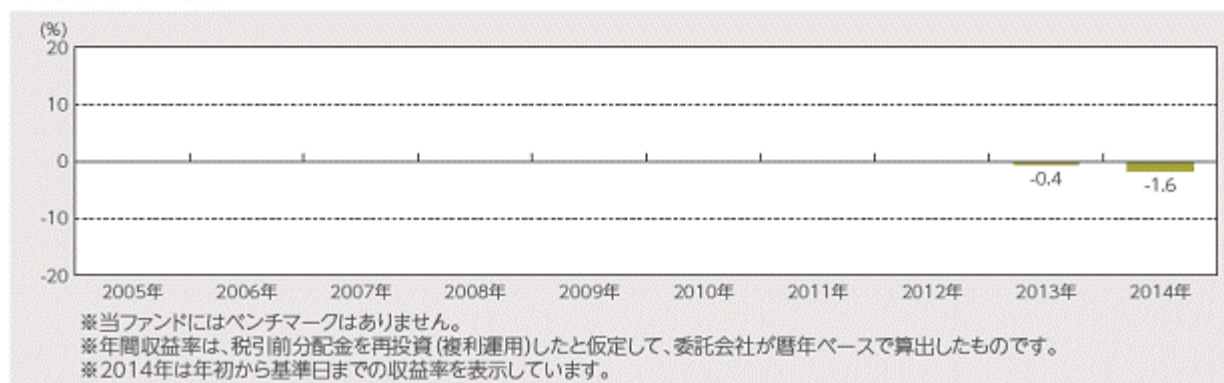
■ 組入上位銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
AUSTRALIA GOVT	オーストラリア	国債証券	5.75	2021年5月15日	1.87
QUEENSLAND TREASURY	オーストラリア	地方債証券	6.25	2020年2月21日	1.82
QUEENSLAND TREASURY	オーストラリア	地方債証券	6.00	2018年2月21日	1.73
NEW S WALES TREAS CORP	オーストラリア	地方債証券	6.00	2022年3月1日	1.66
WEST AUSTRALIA TREASURY	オーストラリア	地方債証券	7.00	2019年10月15日	1.61
NEW S WALES TREAS CORP	オーストラリア	地方債証券	6.00	2020年5月1日	1.41
VICTORIA TREASURY	オーストラリア	地方債証券	6.00	2022年10月17日	1.40
TREASURY CORP VICTORIA	オーストラリア	地方債証券	5.50	2018年11月15日	1.32
QUEENSLAND TREASURY	オーストラリア	地方債証券	5.50	2021年6月21日	1.25
QUEENSLAND TREASURY	オーストラリア	地方債証券	6.00	2016年4月21日	1.11

※上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※当ファンドにおける上記マザーファンド受益証券の組入比率は100.07%です。

年間収益率の推移



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

なお、信託約款第40条により、第1期計算期間は平成25年10月25日から平成25年12月10日までとなっております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年10月25日から平成25年12月10日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

LM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成25年12月10日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	8,661,660
流動資産合計	8,661,660
資産合計	8,661,660
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	328
未払委託者報酬	9,699
その他未払費用	144
流動負債合計	10,171
負債合計	10,171
純資産の部	
元本等	
元本	8,663,127
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,638
（分配準備積立金）	69,682
純資産合計	8,651,489
負債純資産合計	8,661,660

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期
	自 平成25年10月25日
	至 平成25年12月10日
営業収益	
有価証券売買等損益	79,853
営業収益合計	79,853
営業費用	
受託者報酬	328
委託者報酬	9,699
その他費用	144
営業費用合計	10,171
営業利益	69,682
経常利益	69,682
当期純利益	69,682
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,320
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	81,320
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,638

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期
	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 平成25年12月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	8,663,127口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	11,638円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	0.9987円
(一万口当たり純資産額)	(9,987円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期
	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。
2. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	46,414円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	23,268円
収益調整金額	10,910円
分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	80,592円
当ファンドの期末残存口数	8,663,127口
1万口当たり収益分配対象額	93.01円
1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期
	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	第1期	
	自 平成25年10月25日	至 平成25年12月10日
期首元本額		4,063,127円
期中追加設定元本額		4,600,000円
期中解約元本額		- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期	
	平成25年12月10日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券		79,853
合計		79,853

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
日本円	親投資信託 受益証券	L M・豪ドル債券マザーファンド	4,026,619	8,661,660	
合計			4,026,619	8,661,660	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考情報>

当ファンドは「LM・豪ドル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「LM・豪ドル債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。また、LM・豪ドル債券マザーファンドの計算期間はLM・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型)の計算期間とは異なり、毎年6月11日から12月10日まで、及び12月11日から翌年6月10日までであります。

LM・豪ドル債券マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位：円)

	平成25年12月10日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,647,490,870
コール・ローン	1,220,528,926
国債証券	14,332,191,323
地方債証券	47,871,215,221
特殊債券	21,623,895,308
社債券	72,264,219,803
派生商品評価勘定	6,411,588
未収入金	1,046,052,509
未収利息	1,931,015,761
前払費用	64,681,154
差入委託証拠金	228,880,847
流動資産合計	162,236,583,310
資産合計	162,236,583,310
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	153,760,386
未払金	618,824,980
未払解約金	429,163,090
流動負債合計	1,201,748,456
負債合計	1,201,748,456
純資産の部	
元本等	
元本	74,863,230,342
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	86,171,604,512
純資産合計	161,034,834,854
負債純資産合計	162,236,583,310

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年12月10日現在
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	74,863,230,342口
2. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.1511円 (21,511円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、有価証券等の価格変動リスクの回避を目的として債券先物取引を、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係 に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していること から、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動等

項目	自 平成25年10月25日 至 平成25年12月10日
開示対象ファンドの 期首における当該ファンドの元本額	75,832,454,496円
同期中における追加設定元本額	2,686,336,429円
同期中における解約元本額	3,655,560,583円
元本の内訳	
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	72,111,354,962円
LM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）	4,026,619円
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド（適格機関投資家専用）	2,747,848,761円
計	74,863,230,342円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成25年12月10日現在
	当期の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	735,366,645
地方債証券	1,625,883,495
特殊債券	435,606,124
社債券	1,054,469,953
合計	3,851,326,217

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

債券関連

区分	種類	平成25年12月10日現在			
		契約額等（円）	うち1年超(円)	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	10,733,041,185	-	10,732,914,083	127,102
	買建	6,336,623,238	-	6,220,893,338	115,729,900
合計		17,069,664,423	-	16,953,807,421	115,602,798

(注) 時価の算定方法

外国先物取引について

- 1) 外国先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
- 2) 貸借対照表作成日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

通貨関連

区分	種類	平成25年12月10日現在			
		契約額等（円）	うち1年超(円)	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 オーストラリアドル	1,705,589,000	-	1,737,335,000	31,746,000
合計		1,705,589,000	-	1,737,335,000	31,746,000

(注) 時価の算定方法

為替予約取引について

1. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考		
オーストラリアドル	国債証券	AUSTRALIA GOVT	3,020,000.00	3,282,709.80			
		AUSTRALIA GOVT	16,100,000.00	17,363,689.00			
		AUSTRALIA GOVT	18,000,000.00	18,664,560.00			
		AUSTRALIA GOVT	31,500,000.00	34,935,705.00			
		AUSTRALIA GOVT	8,500,000.00	9,435,085.00			
		AUSTRALIA GOVT	500,000.00	546,270.00			
		AUSTRALIA GOVT	18,000,000.00	15,569,820.00			
		AUSTRALIA GOVT	20,000,000.00	17,833,200.00			
		AUSTRALIA GOVT	10,000,000.00	10,113,400.00			
		AUSTRALIA GOVT	16,000,000.00	13,336,640.00			
		AUSTRALIA GOVT	12,210,000.00	11,518,914.00			
			計		153,830,000.00	152,599,992.80	
			(邦貨換算額)			(14,332,191,323)	
		地方債証券	AUCKLAND COUNCIL	5,000,000.00	5,167,650.00		
			AUST CAPITAL TERRITORY	13,500,000.00	14,420,700.00		
			AUST CAPITAL TERRITORY	4,000,000.00	3,981,280.00		
			AUST CAPITAL TERRITORY	5,000,000.00	4,778,550.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	11,500,000.00	12,245,775.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	9,500,000.00	9,681,830.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	9,500,000.00	10,129,280.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	5,000,000.00	5,516,050.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	18,800,000.00	20,623,976.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	1,500,000.00	1,659,315.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	25,500,000.00	27,879,405.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	1,500,000.00	1,653,675.00		
			NEW S WALES TREAS CORP	11,000,000.00	11,051,480.00		
			NORTHERN TERRITORY TREAS	10,000,000.00	10,580,900.00		
			NORTHERN TERRITORY TREAS	2,000,000.00	2,134,280.00		
			NORTHERN TERRITORY TREAS	2,000,000.00	2,080,180.00		
			NORTHERN TERRITORY TREAS	5,000,000.00	5,197,000.00		
			NORTHERN TERRITORY TREAS	2,000,000.00	2,108,780.00		
			ONTARIO PROVINCE	7,200,000.00	7,711,272.00		
			QUEBEC PROVINCE	11,000,000.00	11,411,840.00		
			QUEBEC PROVINCE	4,000,000.00	4,369,240.00		
	QUEENSLAND TREASURY	5,500,000.00	5,806,680.00				
	QUEENSLAND TREASURY	9,000,000.00	9,492,570.00				
	QUEENSLAND TREASURY	18,000,000.00	19,163,340.00				
	QUEENSLAND TREASURY	6,000,000.00	6,534,180.00				
	QUEENSLAND TREASURY	27,200,000.00	29,590,608.00				
	QUEENSLAND TREASURY	13,500,000.00	14,995,530.00				
	QUEENSLAND TREASURY	10,000,000.00	9,925,400.00				
	QUEENSLAND TREASURY	28,000,000.00	30,844,800.00				

	QUEENSLAND TREASURY	20,000,000.00	21,035,400.00
	QUEENSLAND TREASURY	15,000,000.00	16,221,150.00
	QUEENSLAND TREASURY	7,000,000.00	6,589,870.00
	QUEENSLAND TREASURY	10,000,000.00	10,499,500.00
	SOUTH AUST GOVT FIN	6,000,000.00	6,232,140.00
	SOUTH AUST GOVT FIN	8,000,000.00	8,602,160.00
	SOUTH AUST GOVT FIN	7,000,000.00	7,127,120.00
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	3,500,000.00	3,667,195.00
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	4,000,000.00	4,358,200.00
	TREASURY CORP VICTORIA	18,000,000.00	19,361,340.00
	VICTORIA TREASURY	7,000,000.00	7,489,370.00
	VICTORIA TREASURY	12,500,000.00	13,722,750.00
	VICTORIA TREASURY	19,500,000.00	21,353,085.00
	VICTORIA TREASURY	14,000,000.00	14,681,100.00
	WEST AUSTRALIA TREASURY	3,000,000.00	3,164,490.00
	WEST AUSTRALIA TREASURY	9,000,000.00	10,346,310.00
	WEST AUSTRALIA TREASURY	24,000,000.00	27,461,040.00
	WEST AUSTRALIA TREASURY	7,250,000.00	7,054,250.00
計		476,450,000.00	509,702,036.00
(邦貨換算額)			(47,871,215,221)
特殊債券	AFRICAN DEV BANK	3,000,000.00	3,064,650.00
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	8,500,000.00	9,349,745.00
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	3,500,000.00	3,540,460.00
	CAISSE MUNI AGENCY	17,500,000.00	17,951,675.00
	CORP ANDINA DE FOMENTO	4,500,000.00	4,493,070.00
	CORP ANDINA DE FOMENTO	4,000,000.00	3,888,160.00
	COUNCIL OF EUROP	4,500,000.00	4,600,755.00
	EUROFIMA	3,000,000.00	3,167,550.00
	EUROFIMA	8,000,000.00	8,675,200.00
	EUROFIMA	5,000,000.00	5,211,550.00
	EUROPEAN INVT BK	5,000,000.00	5,058,850.00
	EUROPEAN INVT BK	2,000,000.00	2,091,180.00
	EUROPEAN INVT BK	8,000,000.00	8,810,160.00
	EUROPEAN INVT BK	3,000,000.00	3,208,560.00
	EUROPEAN INVT BK	2,500,000.00	2,695,450.00
	EXPORT FIN & INS	6,000,000.00	6,550,620.00
	FMACB 2013-1E A1	2,624,910.66	2,619,004.61
	IFFIM	4,000,000.00	4,148,960.00
	IND BANK OF KOREA FRN	6,000,000.00	6,113,460.00
	INTERAMER DEV BANK	500,000.00	533,065.00
	INTERAMER DEV BANK	5,000,000.00	5,576,100.00
	INTL BK RECON & DEVELOP	5,000,000.00	5,352,150.00
	INTL BK RECON & DEVELOP	4,000,000.00	4,043,600.00
	INTL FIN CORP	5,000,000.00	5,224,600.00
	INTL FIN CORP	6,500,000.00	6,962,930.00
	KFW	3,000,000.00	3,040,260.00
	KFW	5,000,000.00	5,298,250.00
	KFW	9,000,000.00	9,515,070.00
	KFW	9,000,000.00	9,683,550.00
	KFW	2,000,000.00	2,193,780.00
	KFW	2,000,000.00	2,072,260.00

	KOMMUNAL BANKEN	6,000,000.00	6,163,860.00
	KOMMUNAL BANKEN	3,000,000.00	2,854,620.00
	KOMMUNINVEST	5,000,000.00	5,212,900.00
	KOMMUNINVEST	3,000,000.00	3,021,810.00
	KOMMUNINVEST	3,000,000.00	2,877,330.00
	KOREA FINANCE CORP FRN	3,500,000.00	3,628,450.00
	LANDWIRTSCH.RENTENBANK	6,000,000.00	6,196,440.00
	LANDWIRTSCH.RENTENBANK	2,000,000.00	2,118,180.00
	LANDWIRTSCH.RENTENBANK	2,500,000.00	2,725,650.00
	LBRTY 2013-2 A2	4,000,000.00	4,001,400.00
	MEDL 2013-2 A3	4,000,000.00	3,941,240.00
	NORDIC INV BANK	5,000,000.00	4,963,700.00
	NORDIC INV BANK	3,000,000.00	3,015,330.00
	REDSE 2013-1 A	2,281,601.76	2,282,126.52
	RESI 2013-1 A3	2,352,571.99	2,354,901.03
	SWAN 2010-2 A3	6,000,000.00	6,344,280.00
	TORR 2010-3 A3 FRN	3,800,000.00	3,800,494.00
		221,059,084.41	230,237,386.16
計			(21,623,895,308)
(邦貨換算額)			
社債券	ABB FINANCE AUSTRALIA	4,400,000.00	4,408,844.00
	AIRPORT MOTORWAY TRUST	3,600,000.00	3,560,688.00
	AIRSERVICES AUSTRALIA	6,000,000.00	6,064,440.00
	AIRSERVICES AUSTRALIA	5,000,000.00	5,234,800.00
	AIRSERVICES AUSTRALIA	1,300,000.00	1,284,829.00
	AMP BANK LIMITED	8,000,000.00	8,123,600.00
	AMP GROUP FINANCE SERV	4,000,000.00	4,154,240.00
	AMP SHOPPING CENTRE FUND	10,500,000.00	11,021,115.00
	AMP WHOLESALE OFFICE FUN	6,500,000.00	6,726,590.00
	ANZ WEALTH AUST LTD	12,003,000.00	12,230,216.79
	AUST & NZ BANK	5,000,000.00	5,212,450.00
	AUST & NZ BANKING FRN	4,000,000.00	4,087,880.00
	AUST & NZ BANKING GROUP	2,000,000.00	2,069,660.00
	AUST & NZ BANKING GROUP	8,000,000.00	8,592,320.00
	AUST & NZ BANKING GROUP	3,000,000.00	2,983,920.00
	AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	3,500,000.00	3,569,790.00
	AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	5,000,000.00	5,348,800.00
	AUSTRALIAN PRIME PROPERT	3,600,000.00	3,478,932.00
	AUSTRALIAN PRIME PROPERT	5,000,000.00	4,687,550.00
	AUSTRALIAN RAIL TRAC FRN	5,000,000.00	5,039,300.00
	AUSTRALIAN RAIL TRACK	8,500,000.00	9,386,210.00
	BANK OF NOVA SCOTIA	5,000,000.00	5,017,300.00
	BANK OF SCOTLAND PLC/AU	2,650,000.00	2,672,684.00
	BARCLAYS BANK PLC AUST	5,000,000.00	5,258,800.00
	BARCLAYS BANK PLC/AUST	4,000,000.00	4,028,920.00
	BHP FINANCE LTD	9,500,000.00	9,386,000.00
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	10,000,000.00	10,952,600.00
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	4,000,000.00	4,039,960.00
	BNP PARIBAS/AUSTRALIA	3,000,000.00	3,010,590.00
	BNP PARIBAS/AUSTRALIA	5,000,000.00	5,208,550.00
	BNP PARIBAS/AUSTRALIA	5,000,000.00	5,346,000.00
	BNZ INTERNATIONAL FNDNG	8,000,000.00	8,444,160.00

BP CAPITAL MARKETS PLC	7,500,000.00	7,553,250.00
BP CAPITAL MARKETS PLC	2,000,000.00	2,004,000.00
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	2,000,000.00	2,015,200.00
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	5,000,000.00	5,100,550.00
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	3,750,000.00	3,769,237.50
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	5,000,000.00	5,079,700.00
CFS RETAIL PROP	8,000,000.00	8,580,400.00
CFS RETAIL PROPERTY TR	3,000,000.00	2,925,990.00
COM BK AUSTRALIA	5,000,000.00	5,261,250.00
COM BK AUSTRALIA	5,000,000.00	5,599,400.00
COMMONWEALTH BANK AUST	7,000,000.00	7,425,600.00
COMMONWEALTH BANK AUST	4,000,000.00	3,990,440.00
COMMONWEALTH PROP FUND	8,000,000.00	8,513,760.00
COMMONWEALTH PROP FUND	7,000,000.00	6,817,790.00
CREDIT SUISSE	5,000,000.00	5,044,150.00
DEXUS WHOLESALE PROPERTY	12,000,000.00	12,619,320.00
DNB NOR BANK	13,000,000.00	13,738,010.00
ETSA UTILITIES FINANCE	1,500,000.00	1,601,250.00
ETSA UTILITIES FINANCE	4,200,000.00	4,439,820.00
EXPORT DEVELOPMNT CANADA	5,000,000.00	5,305,500.00
FEDERATION CENTRES LTD	3,000,000.00	2,997,300.00
FMS WERTMANAGEMENT	7,000,000.00	7,264,670.00
GE CAP AUSTRALIA FUN FRN	3,500,000.00	3,492,965.00
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	5,600,000.00	5,803,560.00
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	8,000,000.00	8,484,640.00
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	2,000,000.00	2,068,920.00
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	4,000,000.00	3,957,680.00
GPT RE LTD	9,000,000.00	9,628,740.00
GPT WHOLESALE SHOP CENTR	7,000,000.00	7,009,100.00
HSBC BANK AUSTRALIA	5,000,000.00	4,793,600.00
HSBC BANK PLC	10,592,000.00	11,031,991.68
HSBC LTD SYDNEY	3,000,000.00	2,992,260.00
ICPF FINANCE PTY LTD	15,000,000.00	15,817,050.00
ING BANK AUSTRALIA	2,000,000.00	2,031,880.00
ING BANK AUSTRALIA	8,000,000.00	8,278,080.00
ING BANK NV/SYDNEY	5,000,000.00	5,148,950.00
ING BANK NV/SYDNEY	8,000,000.00	8,524,640.00
ING BANK NV/SYDNEY	3,000,000.00	2,979,120.00
JP MORGAN CHASE & CO	13,000,000.00	13,535,860.00
JP MORGAN CHASE & CO	7,000,000.00	7,474,530.00
JP MORGAN CHASE & CO	7,000,000.00	7,051,940.00
KIWIBANK LTD	14,000,000.00	14,361,760.00
KOREA GAS CORP	5,500,000.00	5,553,185.00
KOREA SOUTH-EAST POWER	3,000,000.00	2,997,780.00
LLOYDS BANK PLC	5,000,000.00	5,164,950.00
LLOYDS BANK PLC	6,000,000.00	6,381,420.00
MACQUARIE BANK LTD	4,500,000.00	4,519,890.00
MACQUARIE UNIVERSITY	4,000,000.00	4,319,640.00
METLIFE GLOB FUNDING I	9,500,000.00	9,627,300.00
METLIFE GLOB FUNDING I	6,000,000.00	5,937,480.00
NATIONAL AUSTRALIA B FRN	5,000,000.00	5,132,500.00

	NATIONAL AUSTRALIA BANK	5,000,000.00	5,315,950.00
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	3,000,000.00	3,339,480.00
	NATIONAL BK OF ABU DHABI	3,000,000.00	3,014,430.00
	NATIONAL WEALTH MANAGEME	5,000,000.00	5,103,350.00
	NATIONAL WEALTH MANAGEME	4,000,000.00	3,995,760.00
	NATIONAL WEALTH SUB	12,000,000.00	12,339,720.00
	NED WATERSCHAPBK	6,000,000.00	6,267,600.00
	NETWORK RAIL INFRA FIN	2,000,000.00	2,136,340.00
	NEW ZEALAND MILK PTY LTD	10,000,000.00	10,571,400.00
	NEW ZEALAND MILK PTY LTD	2,000,000.00	1,934,100.00
	OPTUS FINANCE PTY LTD	3,600,000.00	3,603,240.00
	POWERCOR AUSTRALIA LLC	5,000,000.00	5,188,250.00
	QIC SHOPPING CENTRE FUND	7,000,000.00	7,133,140.00
	QIC SHOPPING CENTRE FUND	7,900,000.00	7,954,431.00
	QIC SHOPPING CENTRE FUND	2,500,000.00	2,491,250.00
	QIC SHOPPING CENTRE FUND	1,200,000.00	1,198,776.00
	RABOBANK NEDERLAND(AUST)	5,000,000.00	5,104,000.00
	RABOBANK NEDERLAND(AUST)	9,500,000.00	9,895,960.00
	SHINHAN BANK	6,000,000.00	6,046,200.00
	SOCIETE GENERALE	5,000,000.00	5,148,500.00
	STADSHYPOTEK AB	12,500,000.00	12,485,000.00
	STOCKLAND TRUST MGMNT	6,250,000.00	6,585,125.00
	STOCKLAND TRUST MGMNT	2,000,000.00	1,996,040.00
	SUNCORP-METWAY	5,000,000.00	5,125,650.00
	SUNCORP-METWAY	9,000,000.00	8,932,140.00
	TELSTRA CORP LTD	8,000,000.00	7,945,280.00
	TELSTRA CORP LTD	2,500,000.00	2,490,300.00
	TELSTRA CORP LTD	5,000,000.00	5,730,250.00
	TOYOTA FINANCE AUSTRALIA	4,000,000.00	3,994,240.00
	VERO INSURANCE LTD FRN	10,000,000.00	10,187,300.00
	VERO INSURANCE LTD FRN	4,440,000.00	4,576,974.00
	VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	4,000,000.00	4,155,960.00
	VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	2,500,000.00	2,599,775.00
	VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	4,000,000.00	4,084,760.00
	WACHOVIA BANK NA	14,000,000.00	14,865,340.00
	WELLS FARGO & COMPANY	3,000,000.00	2,976,780.00
	WELLS FARGO & COMPANY	6,000,000.00	5,736,840.00
	WESFARMERS LTD	5,000,000.00	4,876,600.00
	WEST RETAIL TRUST	16,000,000.00	17,132,160.00
	WEST RETAIL TRUST	5,000,000.00	4,924,350.00
	WESTPAC BANKING	4,000,000.00	4,205,640.00
	WESTPAC BANKING	4,000,000.00	4,383,120.00
	WESTPAC BANKING	4,000,000.00	4,245,040.00
	WESTPAC BANKING	4,000,000.00	4,253,640.00
	WESTPAC BANKING	4,000,000.00	4,480,480.00
	WOOLWORTHS LTD	4,000,000.00	4,272,360.00
	WOOLWORTHS LTD	1,900,000.00	2,020,365.00
	計	744,985,000.00	769,423,123.97
	(邦貨換算額)		(72,264,219,803)
オーストラリアドル計			1,661,962,538.93
(邦貨換算額)			(156,091,521,655)

合計			156,091,521,655	
(外貨建証券の邦貨換算額)			(156,091,521,655)	

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
オーストラリアドル	国債証券	11銘柄	9.2%
	地方債証券	47銘柄	30.7%
	特殊債証券	48銘柄	13.9%
	社債証券	130銘柄	46.2%
			100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

債券関連

「(2)注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 債券関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

通貨関連

「(2)注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

L M・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）

平成26年1月末現在

資産総額	34,592,186円
負債総額	24,049円
純資産総額(-)	34,568,137円
発行済口数	35,289,806口
1口当たり純資産額(/)	0.9796円
(1万口当たり純資産額)	(9,796円)

< 参考情報 >

L M・豪ドル債券マザーファンド

平成26年1月末現在

資産総額	159,036,678,261円
負債総額	2,727,540,412円
純資産総額(-)	156,309,137,849円
発行済口数	73,945,790,940口
1口当たり純資産額(/)	2.1138円
(1万口当たり純資産額)	(21,138円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（訂正前）

(1)資本金の額（平成25年8月末現在）

（以下略）

（訂正後）

(1)資本金の額（平成26年1月末現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

（訂正前）

（前略）

(2)平成25年8月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	51	1,243,360
合 計	51	1,243,360

（訂正後）

（前略）

(2)平成26年1月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	54	1,322,156
合 計	54	1,322,156

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表及び第16期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第14期事業年度 (平成24年3月31日)	第15期事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,912,467	2,032,268
関係会社貸付金	2 400,000	-
前払費用	46,764	63,269
未収入金	-	840
未収委託者報酬	594,342	556,977
未収運用受託報酬	1,272,104	1,629,769
その他未収収益	19,830	28,098
未収利息	235	58
立替金	67	-
繰延税金資産	214,942	258,745
流動資産計	4,460,756	4,570,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 258,118	1 266,002
器具備品	53,573	60,304
建設仮勘定	1,592	1,120
有形固定資産計	313,284	327,428
無形固定資産		
ソフトウェア	14,924	27,768
無形固定資産計	14,924	27,768
投資その他の資産		
投資有価証券	160,710	161,770
長期差入保証金	77,476	115,537
保険積立金	291,522	354,242
前払年金費用	39,960	-
投資その他の資産計	569,670	631,550
固定資産計	897,879	986,746
資産合計	5,358,635	5,556,772

(単位：千円)

	第14期事業年度 (平成24年3月31日)		第15期事業年度 (平成25年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		23,055		26,039
未払金		856,579		907,785
未払手数料		260,408		231,605
未払消費税等		123,864		85,231
その他未払金		472,305		590,948
未払費用	2	1,012,629	2	1,179,396
未払法人税等		629,961		270,170
前受金		17,136		20,044
流動負債計		2,539,361		2,403,436
固定負債				
退職給付引当金		150,425		161,047
役員退職慰労引当金		405,749		482,938
固定負債計		556,174		643,985
負債合計		3,095,536		3,047,421
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金				
資本準備金		226,405		226,405
資本剰余金計		226,405		226,405
利益剰余金				
利益準備金		23,594		23,594
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,013,099		1,259,350
利益剰余金計		1,036,693		1,282,944
株主資本合計		2,263,099		2,509,350
純資産合計		2,263,099		2,509,350
負債純資産合計		5,358,635		5,556,772

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,249,870	10,223,443
運用受託報酬	2,143,793	2,546,566
その他営業収益	173,155	266,965
営業収益計	12,566,819	13,036,975
営業費用		
支払手数料	4,715,756	4,402,847
広告宣伝費	31,594	43,566
公告費	665	665
調査費	4,417,472	4,850,395
調査費	88,217	93,771
委託調査費	4,328,431	4,755,711
図書費	824	913
委託計算費	148,330	155,472
営業雑経費	112,924	117,813
通信費	36,167	38,502
印刷費	66,316	65,565
協会費	10,099	13,407
諸会費	341	337
営業費用計	9,426,743	9,570,761
一般管理費		
給料	1,325,444	1,516,399
役員報酬	108,887	118,588
給料・手当	810,010	882,301
賞与	406,547	515,509
交際費	8,983	7,591
寄付金	-	120
旅費交通費	29,376	42,660
租税公課	19,914	20,188
不動産賃借料	186,593	242,308
退職給付費用	91,953	128,612
役員退職慰労引当金繰入額	67,548	77,189
固定資産減価償却費	55,354	52,874
諸経費	1 228,850	1 235,601
一般管理費計	2,014,018	2,323,544
営業利益	1,126,057	1,142,669

(単位:千円)

	第14期事業年度		第15期事業年度	
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1	6,692	1	3,281
受取配当金		834		1,000
為替差益		-		18,184
営業外収益計		7,527		22,466
営業外費用				
為替差損		3,081		-
営業外費用計		3,081		-
経常利益		1,130,502		1,165,136
税引前当期純利益		1,130,502		1,165,136
法人税、住民税及び事業税		620,800		562,687
法人税等調整額		214,942		43,802
法人税等合計		405,857		518,885
当期純利益		724,645		646,251

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第14期事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	226,405	226,405
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	23,594
当期変動額		
剰余金の配当	23,594	-
当期変動額合計	23,594	-
当期末残高	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	912,047	1,013,099
当期変動額		
剰余金の配当	623,594	400,000
当期純利益	724,645	646,251
当期変動額合計	101,051	246,251
当期末残高	1,013,099	1,259,350
利益剰余金合計		
当期首残高	912,047	1,036,693
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	400,000
当期純利益	724,645	646,251
当期変動額合計	124,645	246,251
当期末残高	1,036,693	1,282,944
株主資本合計		
当期首残高	2,138,453	2,263,099
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	400,000
当期純利益	724,645	646,251
当期変動額合計	124,645	246,251
当期末残高	2,263,099	2,509,350
純資産合計		
当期首残高	2,138,453	2,263,099
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	400,000
当期純利益	724,645	646,251

当期変動額合計
当期末残高

	124,645	246,251
	2,263,099	2,509,350

重要な会計方針

項目	第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び退職給付年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

会計上の見積りの変更

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

本社オフィス賃貸借契約に係る資産除去債務は、従来、使用見込期間を60ヶ月として償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、オフィス賃貸借契約の延長に伴い、使用見込期間を95ヶ月に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて当事業年度の一般管理費が9,411千円減少し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が同額増加しております。

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期事業年度 (平成24年3月31日)	第15期事業年度 (平成25年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額 建物 97,400千円 器具備品 139,289千円 2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 2,813千円	1 固定資産の減価償却累計額 建物 119,641千円 器具備品 162,046千円 2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 2,575千円

(損益計算書関係)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
1 関係会社との取引 諸経費 29,893千円 受取利息 647千円	1 関係会社との取引 諸経費 39,195千円 受取利息 564千円

(株主資本等変動計算書関係)

第14期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	600,000	7,665.7	平成23年 9月30日	平成23年 12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

第15期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
----------------------	------	---------	---------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(リース取引関係)

第14期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 178,581千円 1年超 443,119千円 合計 621,701千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 196,942千円 1年超 246,177千円 合計 443,119千円

(金融商品関係)

第14期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は親会社に対し貸付を行ったものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

関係会社貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財務部が貸付先の信用格付を定期的にモニタリングし、期日及び残高の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注） 2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,912,467	1,912,467	-
(2) 関係会社貸付金	400,000	400,000	-
(3) 未収委託者報酬	594,342	594,342	-
(4) 未収運用受託報酬	1,272,104	1,272,104	-
(5) 投資有価証券	151,425	151,425	-
資産計	4,330,340	4,330,340	-
(1) その他未払金	472,305	472,305	-
(2) 未払手数料	260,408	260,408	-
(3) 未払費用	1,012,629	1,012,629	-
負債計	1,745,344	1,745,344	-

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,912,467	-
関係会社貸付金	400,000	-
未収委託者報酬	594,342	-
未収運用受託報酬	1,272,104	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	150,425

合計	4,178,915	150,425
----	-----------	---------

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注） 2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,032,268	2,032,268	-
(2) 未収委託者報酬	556,977	556,977	-
(3) 未収運用受託報酬	1,629,769	1,629,769	-
(4) 投資有価証券	152,485	152,485	-
資産計	4,371,500	4,371,500	-
(1) その他未払金	590,948	590,948	-
(2) 未払手数料	231,605	231,605	-
(3) 未払費用	1,179,396	1,179,396	-
負債計	2,001,951	2,001,951	-

（注）1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,032,268	-
未収委託者報酬	556,977	-
未収運用受託報酬	1,629,769	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	9,235	141,250
合計	4,228,249	141,250

(有価証券関係)

第14期事業年度 (平成24年3月31日)	第15期事業年度 (平成25年3月31日)
<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <p>金銭信託 貸借対照表計上額 150,425千円 取得原価 150,425千円 差額 -</p> <p>投資信託受益証券 貸借対照表計上額 1,000千円 取得原価 1,000千円 差額 -</p>	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <p>金銭信託 貸借対照表計上額 150,485千円 取得原価 150,485千円 差額 -</p> <p>投資信託受益証券 貸借対照表計上額 2,000千円 取得原価 2,000千円 差額 -</p>
<p>(注) 非上場株式（貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p>	<p>(注) 同 左</p>

(退職給付関係)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																				
<p>1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>607,350千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>496,885千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>110,464千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>39,960千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>150,425千円</td> </tr> </table> <p>3.退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>91,953千円</td> </tr> </table> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。</p>	退職給付債務	607,350千円	年金資産	496,885千円	未積立退職給付債務	110,464千円	前払年金費用	39,960千円	退職給付引当金	150,425千円	退職給付費用	91,953千円	<p>1.採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2.退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>731,260千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>570,213千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>161,047千円</td> </tr> </table> <p>3.退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>128,612千円</td> </tr> </table> <p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>	退職給付債務	731,260千円	年金資産	570,213千円	退職給付引当金	161,047千円	退職給付費用	128,612千円
退職給付債務	607,350千円																				
年金資産	496,885千円																				
未積立退職給付債務	110,464千円																				
前払年金費用	39,960千円																				
退職給付引当金	150,425千円																				
退職給付費用	91,953千円																				
退職給付債務	731,260千円																				
年金資産	570,213千円																				
退職給付引当金	161,047千円																				
退職給付費用	128,612千円																				

(ストック・オプション等関係)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
<p>1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名</p> <table> <tr> <td>諸経費</td> <td>29,893千円</td> </tr> </table> <p>2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。</p>	諸経費	29,893千円	<p>1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名</p> <table> <tr> <td>諸経費</td> <td>39,195千円</td> </tr> </table> <p>2.ストック・オプション等の内容 同 左</p>	諸経費	39,195千円
諸経費	29,893千円				
諸経費	39,195千円				

(税効果会計関係)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払金	154,528	未払金	196,081
役員退職慰労引当金	154,225	役員退職慰労引当金	183,580
退職給付引当金	57,176	退職給付引当金	61,214
未払費用	95,446	未払費用	88,783
有価証券評価損	34,480	有価証券評価損	34,480
前払年金費用認容	15,188	長期差入保証金	21,659
長期差入保証金	18,828	繰延税金資産小計	585,799
繰延税金資産小計	499,497	評価性引当額	327,054
評価性引当額	284,554	繰延税金資産合計	258,745
繰延税金資産合計	214,942		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	38.0
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
住民税均等割	0.3	住民税均等割	0.3
その他	3.6	評価性引当金	3.6
評価性引当金	12.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9		
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。		該当事項はありません。	
この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,155千円減少し、法人税等調整額は15,155千円増加しております。			

(資産除去債務関係)

第14期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	44,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額（は減少）	5,535千円
期末残高	<u>49,535千円</u>

(4) 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

会計上の見積もりの変更にて、当該変更の内容及び影響額を記載しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49,535千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額（は減少）	7,449千円
期末残高	<u>56,984千円</u>

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等関係）

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,249,870	2,143,793	173,155	12,566,819

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	5,307,295
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,322,660
LM・グローバル・プラス（毎月分配型）	1,262,838

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,223,443	2,546,566	266,965	13,036,975

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	4,317,846
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,578,957

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 13	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の貸付 ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 貸付	千円 400,000	関係会社 貸付金	千円 400,000
							利息の受取 (注1)	647	-	-
							諸経費 の支払	29,893	未払 費用	2,813

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 42,194	その他 未収 収益	千円 5,229
							委託調査費 の支払 (注1)	298,467	未払 費用	22,766

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 42	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 106,571	その他 未収 収益	千円 12,619
							委託調査費 の支払 (注1)	123,492	未払 費用	9,183
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,215,392	未払 費用	千円 168,468
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 50,134	未払 費用	千円 3,003
							-	-	長期 差入 保証金	125,397
						オフィスの賃借	不動産賃借 料等の支払	171,682	前払 費用	14,347
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,369,414	未払 費用	千円 119,655
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 27	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	諸経費の 支払	千円 3,649	未払 費用	千円 11
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 100,792	未払 費用	千円 9,240
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 20,465	その他 未収 収益	千円 1,766
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,655	未払 費用	千円 132

同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払	千円 5,773	未払 費用	千円 36,132
							委託調査費 の支払 (注1)	千円 397,710		
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	役員の兼任 サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払	千円 57,986	未払 費用	千円 3,633
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 769,721	未払 費用	千円 560,000
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 43	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,644	未払 費用	千円 680
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ・(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 3,923	その他 未収 収益	千円 215

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レッグ・メイソン・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第15期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レッグ・メイソン・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 12	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の貸付 ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 回収	千円 400,000	-	千円 -
							利息の受取 (注1)	564	-	-
							諸経費 の支払	千円 39,195	未払 費用	千円 2,575

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

（注1）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 52,186	その他 未収 収益	千円 5,012
							委託調査費 の支払 (注1)	240,059	未払 費用	20,625
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 89	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 188,900	その他 未収 収益	千円 19,598
							委託調査費 の支払 (注1)	128,280	未払 費用	12,811
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,552,092	未払 費用	千円 208,705
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任	委託調査費 の支払 (注1)	千円 28,049	未払 費用	千円 2,478
						投資顧問 契約	-	-	長期 差入 保証金	125,397
						オフィスの賃借	不動産賃借 料等の支払	173,252	前払 費用	14,347
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,188,103	未払 費用	千円 94,942
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 58,913	未払 費用	千円 3,258
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 20,647	その他 未収 収益	千円 1,931

同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 6,892	未払 費用	千円 5,602
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払 委託調査費 の支払 (注1)	千円 4,286 405,099	未払 費用	千円 42,331
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払	千円 55,589	未払 費用	千円 4,478
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 972,737	未払 費用	千円 671,106
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2) 委託調査費 の支払 (注1)	千円 3,928 174,894	その他 未収 収益 未払 費用	千円 1,481 22,676
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ・(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 1,302	その他 未収 収益	千円 74
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 588	未払 費用	千円 588

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レッグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 28,914円00銭 1株当たり当期純利益金額 9,258円28銭	1株当たり純資産額 32,060円18銭 1株当たり当期純利益金額 8,256円69銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 724,645千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 724,645千円 期中平均株式数 78千株	(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 646,251千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 646,251千円 期中平均株式数 78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成25年9月30日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		1,062,469
前払費用		60,300
未収委託者報酬		509,293
未収運用受託報酬		870,333
その他未収収益		96,046
未収利息		554
繰延税金資産		121,701
流動資産計		2,720,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	254,463
器具備品	1	49,766
建設仮勘定		1,120
有形固定資産計		305,350
無形固定資産		
ソフトウェア		24,430
無形固定資産計		24,430
投資その他の資産		
投資有価証券		160,800
長期差入保証金		135,890
保険積立金		426,602
前払年金費用		25,246
投資その他の資産計		748,539
固定資産計		1,078,320
資産合計		3,799,020

(単位：千円)

第16期中間会計期間末

(平成25年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	27,231
未払手数料	210,891
未払消費税等	34,436
未払費用	449,188
未払法人税等	47,000
前受金	21,042
賞与引当金	257,934
流動負債計	1,047,724
固定負債	
退職給付引当金	150,515
役員退職慰労引当金	521,553
固定負債計	672,068
負債合計	1,719,793
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405
利益剰余金	
利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	829,227
利益剰余金計	852,821
株主資本計	2,079,227
純資産合計	2,079,227
負債・純資産合計	3,799,020

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第16期中間会計期間	
		(自 平成25年4月 1日	
		至 平成25年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			4,773,964
運用受託報酬			951,251
その他営業収益			154,322
営業収益計			5,879,539
営業費用			4,292,628
一般管理費	1	2	1,230,925
営業利益			355,984
営業外収益			
受取利息			1,577
受取配当金			1,173
営業外収益計			2,750
営業外費用			
為替差損			19,755
営業外費用計			19,755
経常利益			338,979
税引前中間純利益			338,979
法人税、住民税及び事業税			32,058
法人税等調整額			137,044
法人税等合計			169,102
中間純利益			169,876

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第16期中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,000,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		226,405
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		226,405
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		23,594
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,259,350
当中間期変動額		
剰余金の配当		600,000
中間純利益		169,876
当中間期変動額合計		430,123
当中間期末残高		829,227
利益剰余金合計		
当期首残高		1,282,944
当中間期変動額		
剰余金の配当		600,000
中間純利益		169,876
当中間期変動額合計		430,123
当中間期末残高		852,821
株主資本合計		
当期首残高		2,509,350
当中間期変動額		
剰余金の配当		600,000
中間純利益		169,876
当中間期変動額合計		430,123
当中間期末残高		2,079,227

重要な会計方針

項目	第16期中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 12～18年 器具備品 4～8年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第16期中間会計期間末 平成25年9月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	131,180千円
器具備品	172,585千円
2 関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払費用	2,927千円

（中間損益計算書関係）

第16期中間会計期間 （自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	22,077千円
無形固定資産	3,337千円
2 関係会社との取引	
一般管理費	31,153千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間 （自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 （株）	当中間会計期間増加 （株）	当中間会計期間減少 （株）	当中間会計期間末 （株）	
普通株式	78,270	-	-	78,270	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

（リ - ス取引関係）

第16期中間会計期間 （自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）	
オペレーティング・リース取引 （借主側）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	196,942千円
1年超	147,706千円
合計	344,648千円

（金融商品関係）

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,062,469	1,062,469	-
(2) 未収委託者報酬	509,293	509,293	-
(3) 未収運用受託報酬	870,333	870,333	-
(4) 投資有価証券	151,515	151,515	-
資産計	2,593,612	2,593,612	-
(1) 未払手数料	210,891	210,891	-
(2) 未払費用	449,188	449,188	-
負債計	660,080	660,080	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第16期中間会計期間末 平成25年9月30日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	150,515千円
取得原価	150,515千円
差額	-
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	1,000千円
取得原価	1,000千円
差額	-
非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

（ストック・オプション等関係）

第16期中間会計期間 （自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）	
1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	31,153千円
2. スtock・オプション等の内容	
当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

（資産除去債務関係）

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（3）当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	56,984千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（は減少）	4,147千円
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	61,132千円

（セグメント情報等関係）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	4,773,964	951,251	154,322	5,879,539

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	1,522,813
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,044,329

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第16期中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	
1 株当たり純資産額	26,564.80円
1 株当たり中間純利益金額	2,170.39円
(注) 1. なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	169,876千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	169,876千円
期中平均株式数	78,270株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

(1)受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年9月末現在 324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（以下「兼営法」といいます。）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概要

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年9月末現在 10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2)投資顧問会社

名称

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド

資本金の額

平成25年3月末現在 18百万オーストラリアドル（1,762百万円）（オーストラリアドルの円貨換算は、便宜上、平成25年3月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1オーストラリアドル=97.93円）によります。）

事業の内容

オーストラリアにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成25年9月末現在	事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524	

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 洋季
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）の平成25年10月25日から平成25年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LM・オーストラリア債券ファンド（年2回決算型）の平成25年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月19日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士

鶴田光夫

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)